

お知らせ Information

NO.64

あおもり若者定着奨学金返還支援制度のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、青森県では、県内企業の人材確保・若者の県内定着を支援するため、下記のとおり実施しておりますのでご案内いたします。詳細は下記または組合ホームページからご確認ください。

敬具

記

1. 支援内容 採用した社員が社内かつ県内で6年間働き続けた際に、奨学金の返還総額・残額の1/2を上限として、県と企業が1/2ずつ支援する
※ 企業・就職者とも内定前の登録が必須条件
2. メリット 一. 求人のアピール力向上
二. 社員の結婚・子育て期の経済的負担の軽減
三. 採用後の早期離職の抑止
四. 企業が行う採用力向上などの取り組みへの支援 など
3. 対象企業 青森県内の企業、勤務地を青森県内に限定した採用を行う県外企業（2024～2025年度に新卒・既卒の採用予定がある企業）
4. 対象求職者 一. 大学・短大等の卒業生で、採用時に35歳未満であって、「日本学生支援機構」または「青森県育英奨学会」の奨学金利用者
二. 青森県内で正規雇用されていない方
（既卒者や年度中途の採用者、県外の出身者や居住者も対象）
5. 登録方法 公式サイト「あおもり奨学金サポートサイト」よりご登録ください。（右記QRコードより）
6. 詳細 別紙案内書にてご確認ください。



以上

【お問合せ先】

青森県地域活力振興課 移住・交流推進グループ

住所：〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1

TEL：017-734-9174 FAX：017-734-8027

Mail：syogakukin-support@pref.aomori.lg.jp